

# 富士銀行の業績と財務の状況

## 資産内容の開示について

### 不良債権処理額

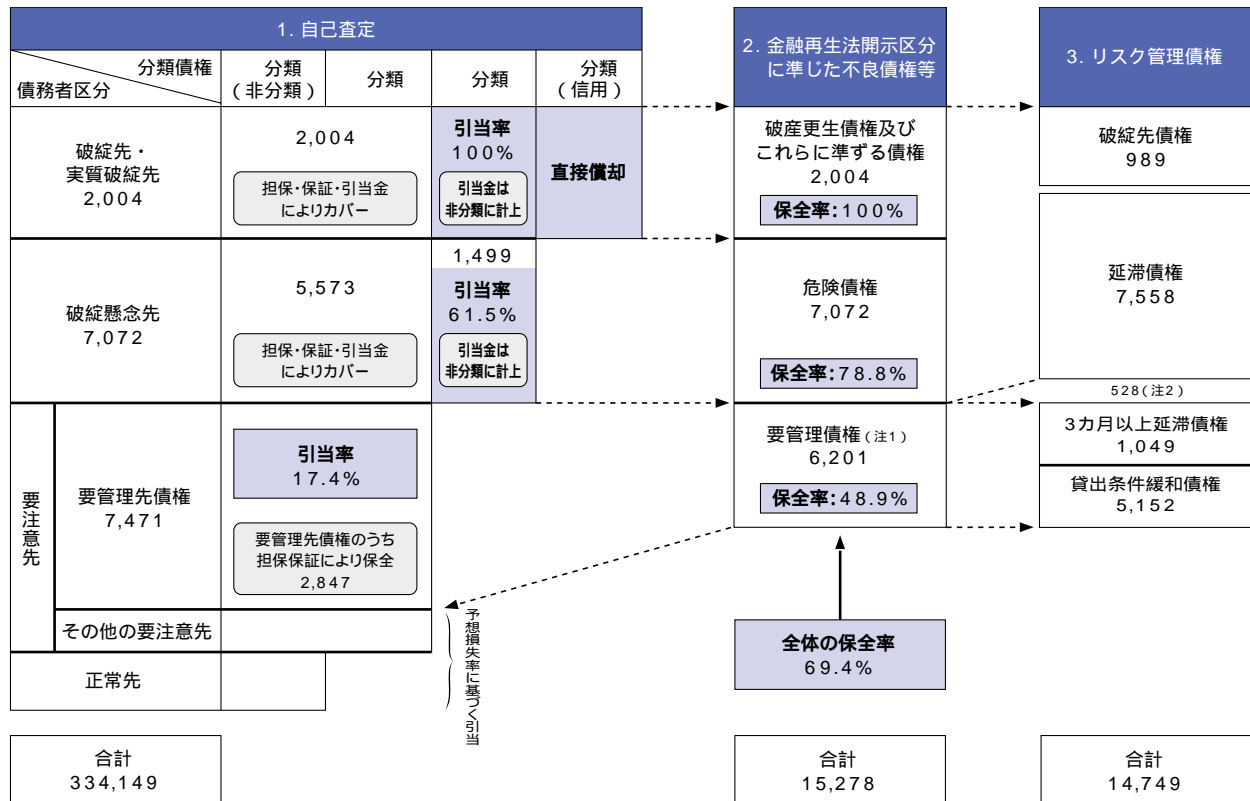
#### 不良債権処理実績(単体)

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度(通期)	平成13年度中間期
不良債権処理額	875	2,521	1,991
貸出金償却	423	929	1,101
個別貸倒引当金繰入額	171	723	618
共同債権買取機構売却損	66	240	92
債権売却損失引当金繰入額	126	183	22
取引先支援損	—	164	—
特定債務者支援引当金繰入額	61	170	—
特定海外債権引当勘定繰入額	6	5	3
その他の債権売却損等	34	103	160

### 開示債権と引当・保全の状況(単体)

(単位:億円)



注) 1. 「要管理債権」は、個別貸出金ベースでリスク管理債権における3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権に合致します。  
 「要管理先債権」は、当該債務者に対する総与信ベースの金額です。  
 「要管理債権」の保全率は、「要管理先債権」に対する保全率と同値として算出しています。  
 2. リスク管理債権の合計額と金融再生法開示区分に準じた不良債権等の合計額の差額は、金融再生法開示区分に準じた不良債権等に含まれる貸出金以外の債権額です。

## リスク管理債権の状況(連結)

リスク管理債権(部分直接償却実施後)

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
破綻先債権	1,828	967	1,200
延滞債権	8,695	8,647	11,759
3カ月以上延滞債権	1,174	818	1,044
貸出条件緩和債権	3,817	4,911	7,193
合計	15,516	15,344	21,197

注)

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
部分直接償却実施額	15,150	12,547	12,059

貸出金残高(未残)に対する比率(部分直接償却実施後)

(%)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
破綻先債権	0.51	0.26	0.33
延滞債権	2.42	2.31	3.22
3カ月以上延滞債権	0.33	0.22	0.29
貸出条件緩和債権	1.06	1.31	1.97
リスク管理債権合計 / 貸出金残高(未残)	4.32	4.11	5.80

貸倒引当金等の状況

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
貸倒引当金(部分直接償却実施後)	6,261	6,937	7,919
うち一般貸倒引当金	3,182	3,611	3,926
うち個別貸倒引当金	2,969	3,199	3,874
うち特定海外債権引当勘定	109	126	119
特定債務者支援引当金	463	189	15
債権売却損失引当金	933	661	467

注)

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
部分直接償却実施額(個別貸倒引当金)	15,834	13,129	12,706

リスク管理債権に対する引当率

(%)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
部分直接償却実施前	71.33	70.54	60.12
部分直接償却実施後	43.34	46.44	37.43

注)引当率=(貸倒引当金+特定債務者支援引当金)/リスク管理債権合計

## リスク管理債権の状況(単体)

リスク管理債権(部分直接償却実施後)

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
破綻先債権	1,258	686	989
延滞債権	6,787	6,598	7,558
3カ月以上延滞債権	1,142	962	1,049
貸出条件緩和債権	2,942	3,471	5,152
合計	12,130	11,720	14,749

注)

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
部分直接償却実施額	9,116	7,701	6,911

貸出金残高(未残)に対する比率(部分直接償却実施後)

(%)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
破綻先債権	0.41	0.22	0.32
延滞債権	2.23	2.08	2.44
3カ月以上延滞債権	0.38	0.30	0.34
貸出条件緩和債権	0.97	1.10	1.66
リスク管理債権合計 / 貸出金残高(未残)	3.99	3.70	4.77

貸倒引当金等の状況

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
貸倒引当金(部分直接償却実施後)	4,157	4,730	5,208
一般貸倒引当金	1,759	1,986	2,286
個別貸倒引当金	2,310	2,644	2,826
特定海外債権引当勘定	88	100	96
特定債務者支援引当金	596	357	251
債権売却損失引当金	858	624	430
CCPCバックファイナンス残高	1,645	1,164	817

注)1.

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
部分直接償却実施額(個別貸倒引当金)	9,559	8,119	7,509

注)2. CCPC:株式会社共同債権買取機構

リスク管理債権に対する引当率

(%)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
部分直接償却実施前	65.28	65.85	57.11
部分直接償却実施後	39.19	43.41	37.01

注)引当率=(貸倒引当金+特定債務者支援引当金)/リスク管理債権合計

## 金融再生法開示債権の状況(単体)

金融再生法開示債権 部分直接償却実施後)

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,643	1,885	2,004
危険債権	5,553	5,951	7,072
要管理債権	4,084	4,434	6,201
小計	12,282	12,271	15,278
正常債権	325,046	338,836	318,871
合計	337,328	351,108	334,149

注)

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
部分直接償却実施額	9,559	8,119	7,509

## 保全状況

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
保全額	9,868	9,283	10,610
貸倒引当金	2,406	2,838	3,220
特定債務者支援引当金	596	357	251
担保・保証等	6,865	6,088	7,138
保全率(部分直接償却実施後)	80.4%	75.7%	69.4%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%
危険債権	85.6%	84.2%	78.8%
要管理債権	60.5%	53.8%	48.9%
保全率(部分直接償却実施前)	88.9%	85.3%	79.5%
信用部分に対する引当率			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%
危険債権	72.9%	72.7%	61.5%
要管理債権	31.5%	22.0%	17.4%
その他の債権に対する引当率			
要管理先債権以外の要注意先債権	3.97%	3.96%	4.08%
正常先債権	0.12%	0.13%	0.10%

注)1. 保全率=保全額/債権額

2. 信用部分に対する引当率=(貸倒引当金+特定債務者支援引当金)/債権額のうち信用部分

3. その他の債権に対する引当率=一般貸倒引当金/債権額

## 業種別貸出状況(単体)

## 業種別貸出金

(単位: 億円、%)

	平成12年度中間期		平成12年度		平成13年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分合計( 除く特別国際金融取引勘定 )	268,044	88.06	273,742	86.44	269,840	87.18
製造業	34,832	11.44	35,781	11.29	36,587	11.82
農業	439	0.15	410	0.13	371	0.12
林業	26	0.01	27	0.00	24	0.00
漁業	126	0.04	122	0.03	134	0.04
鉱業	253	0.08	226	0.07	225	0.07
建設業	10,457	3.44	11,004	3.47	9,920	3.20
電気・ガス・熱供給・水道業	1,050	0.35	1,234	0.39	674	0.21
運輸・通信業	12,125	3.98	11,955	3.77	10,784	3.48
卸売・小売業、飲食店	38,246	12.57	40,476	12.78	39,353	12.72
金融・保険業	31,852	10.46	31,566	9.96	28,076	9.07
不動産業	25,696	8.44	25,391	8.01	25,238	8.15
サービス業	49,232	16.18	51,632	16.30	54,085	17.48
地方公共団体	1,632	0.54	1,644	0.51	1,444	0.46
その他	62,071	20.39	62,269	19.66	62,919	20.32
海外店分及び特別国際金融取引勘定	36,346	11.94	42,925	13.55	39,667	12.81
政府等	1,342	0.44	1,891	0.59	1,978	0.63
金融機関	2,536	0.83	3,174	1.00	2,827	0.91
商工業	32,336	10.62	37,734	11.91	34,730	11.22
その他	131	0.04	123	0.03	129	0.04
合計	304,390	100.00	316,667	100.00	309,507	100.00

## 業種別リスク管理債権・業種別金融再生法開示区分に準じた不良債権等

(単位: 億円)

	平成12年度中間期		平成12年度		平成13年度中間期	
	リスク 管理債権	金融再生法開示 区分に準じた 不良債権等	リスク 管理債権	金融再生法開示 区分に準じた 不良債権等	リスク 管理債権	金融再生法開示 区分に準じた 不良債権等
国内店分合計( 除く特別国際金融取引勘定 )	11,322	11,386	10,836	10,905	13,671	13,745
製造業	560	566	667	671	993	998
農業	15	15	21	21	17	18
林業	—	—	—	—	0	0
漁業	0	0	3	3	1	1
鉱業	24	24	14	14	10	10
建設業	962	963	828	829	891	891
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	0	0	0	10
運輸・通信業	172	173	114	114	175	178
卸売・小売業、飲食店	1,548	1,565	1,653	1,670	2,421	2,446
金融・保険業	1,446	1,446	970	970	783	784
不動産業	1,809	1,817	1,705	1,711	2,588	2,594
サービス業	3,652	3,668	3,796	3,818	4,826	4,849
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,126	1,143	1,063	1,081	961	961
海外店分及び特別国際金融取引勘定	808	895	883	1,366	1,077	1,533
政府等	0	0	19	59	2	2
金融機関	16	16	4	4	15	54
商工業	791	878	859	1,301	1,060	1,476
その他	—	—	—	—	—	—
合計	12,130	12,282	11,720	12,271	14,749	15,278

国別貸出状況(単体)

アジア向け貸出金・リスク管理債権

(単位：億円)

	貸出金残高			うちリスク管理債権		
	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
香港	3,071	3,286	2,729	121	3	2
マレーシア	667	1,215	1,116	13	27	28
インドネシア	1,193	1,212	1,042	177	181	175
中国	799	915	860	80	131	97
シンガポール	525	623	541	0	27	56
フィリピン	450	525	491	1	2	3
韓国	1,547	851	458	—	—	—
インド	390	410	408	18	11	41
タイ	925	899	393	61	77	75
ベトナム	66	82	55	—	—	—
台湾	233	274	29	6	—	7
その他	49	44	41	30	28	25
合計	9,921	10,342	8,168	511	490	515

中南米主要諸国向け貸出金・リスク管理債権

(単位：億円)

	貸出金残高			うちリスク管理債権		
	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
メキシコ	250	425	414	—	—	9
チリ	104	176	174	—	—	—
ブラジル	128	167	167	—	—	—
ベネズエラ	101	102	100	—	—	4
アルゼンチン	79	99	100	—	—	—
コロンビア	85	59	55	—	4	4
ペルー	26	52	54	—	—	—
合計	776	1,082	1,067	—	4	18

ロシア向け貸出金・リスク管理債権

(単位：億円)

	貸出金残高			うちリスク管理債権		
	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期	平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
ロシア	—	—	24	—	—	—

## 不良債権のオフバランス化の実績(単体)

## 平成12年度上期以前分

破綻懸念先以下(金融再生法基準)の債権残高(末残)

(単位:億円)

	平成12年度中間期	平成12年度(A)	平成13年度中間期(B)	増減(B)-(A)
破産更生等債権	2,643	1,334	1,118	216
危険債権	5,553	4,127	3,112	1,015
合計	8,196	5,461	4,230	1,231

## オフバランス化の実績

(単位:億円)

	平成13年度中間期
清算型処理	897
再建型処理	205
再建型処理に伴う業況改善	0
債権流動化	983
直接償却	1,347
その他	493
回収・返済等	453
業況改善	40
合計	1,231

注)「再建型処理に伴う業況改善」は平成12年度の公表においては、「その他」に計上していました。

## 平成12年度下期発生分

破綻懸念先以下(金融再生法基準)の債権残高(末残)

(単位:億円)

	平成12年度(A)	平成13年度中間期(B)	増減(B)-(A)
破産更生等債権	551	118	433
危険債権	1,824	1,513	311
合計	2,375	1,631	744

## オフバランス化の実績

(単位:億円)

	平成13年度中間期
清算型処理	0
再建型処理	1
再建型処理に伴う業況改善	0
債権流動化	61
直接償却	130
その他	552
回収・返済等	492
業況改善	60
合計	744

## 平成13年度上期発生分

破綻懸念先以下(金融再生法基準)の債権残高(末残)

(単位:億円)

	平成13年度中間期
破産更生等債権	769
危険債権	2,446
合計	3,215

(参考)平成13年度上期末の破綻懸念先以下の債権残高(末残)

(単位:億円)

	平成13年度中間期
破産更生等債権	2,004
危険債権	7,072
合計	9,076

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円)

		平成12年度中間期	平成12年度	平成13年度中間期
基本的項目 (Tier1)	資本金	10,395	10,395	10,395
	うち非累積的永久優先株	4,786	4,786	4,786
	新株式払込金	—	—	—
	資本準備金	9,299	9,299	9,299
	連結剰余金	1,542	1,289	165
	連結子会社の少数株主持分	3,885	4,327	4,280
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,664	1,811	1,965
	その他有価証券の評価差損( )	—	—	3,252
	為替換算調整勘定	1,038	912	746
	営業権相当額( )	—	—	—
	連結調整勘定相当額( )	677	626	612
	計 (A)	23,407	23,771	19,528
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	1,664	1,811	1,965	
補完的項目 (Tier2)	有価証券含み益の45%相当額	—	—	/
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	—	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	989	979	965
	一般貸倒引当金	3,182	3,611	3,926
	負債性資本調達手段等	20,307	20,264	20,026
	うち永久劣後債務等	10,183	9,125	8,829
うち期限付劣後債務および期限付優先株	10,123	11,138	11,196	
計	24,479	24,854	24,918	
うち自己資本への算入額 (B)	23,407	23,771	19,528	
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—	
控除項目 (D)	390	747	893	
自己資本 (E)	(A)+(B)+(C)-(D)	46,424	46,795	38,162
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	378,898	392,980	373,677
	オフ・バランス取引項目	30,465	36,087	34,852
	信用リスク・アセットの額 (F)	409,364	429,067	408,529
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	3,392	3,810	3,930
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	271	304	314
計((F)+(G)) (I)	412,756	432,877	412,459	
連結自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(I)×100		11.24%	10.81%	9.25%

注)1. 上記は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した、連結ベースの計数となっています。

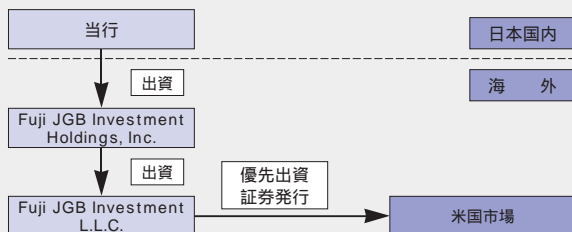
2. 「控除項目」は告示第7条第1項に規定する他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および金融関連業務を営む関連法人等の資本調達手段の保有相当額等です。

3. 海外特別目的会社の発行する優先出資証券については、下記をご参照ください。

海外子会社優先出資証券の内訳

当行は、下記の優先出資証券を発行しております。

1. スキーム図



2. 本優先出資証券の概要

発行体: Fuji JGB Investment L.L.C.  
 (所在地: 米国アラバマ州、当行100%子会社)  
 発行証券: 配当非累積型永久優先出資証券  
 発行総額: 16億ドル(但し、「基本的項目」への算入額は発行時の費用等を差引後)  
 払込日: 平成10年3月16日

3. 本優先出資証券の特徴

自己資本における基本的項目(Tier1)の調達手段として、自己資本の増強に資する。当行株式への交換権が付与されていないため、株式の希薄化等の影響がない。本優先出資証券は、当行の清算時に当行の優先株式と実質的に同順位の残余財産の分配を受けるほか、配当についても当行の優先株式と実質的に同等の取り扱いを受けるよう設計されている。



## 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成12年度中間期 (平成12年9月30日現在)	平成12年度(要約) (平成13年3月31日現在)	平成13年度中間期 (平成13年9月30日現在)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	2,448,280	1,985,789	1,858,646
コールローン	176,394	170,594	315,032
買現先勘定	—	—	4,112
買入手形	40,000	145,900	—
買入金銭債権	56,556	53,835	56,250
特定取引資産	1,447,247	2,003,435	2,294,696
金銭の信託	49,704	26,364	10,166
有価証券	8,838,659	10,526,340	8,364,381
貸出金	30,439,095	31,666,743	30,950,786
外国為替	310,457	305,079	301,423
その他資産	1,706,103	2,692,520	2,661,568
動産不動産	518,728	522,999	519,336
繰延税金資産	561,107	565,485	745,431
支払承諾見返	2,847,288	3,343,835	3,007,702
貸倒引当金	415,796	473,026	520,831
投資損失引当金	119,536	98,425	97,300
<b>資産の部合計</b>	<b>48,904,292</b>	<b>53,437,473</b>	<b>50,471,403</b>
<b>負債の部</b>			
預金	28,049,974	28,627,450	30,238,996
譲渡性預金	5,156,663	5,104,095	3,956,491
コールマネー	2,206,931	2,911,975	2,466,514
売現先勘定	—	—	752,880
売渡手形	115,950	545,220	375,144
コマースヤル・ペーパー	140,000	579,000	150,000
特定取引負債	609,553	1,171,579	1,217,279
借入金	1,922,672	1,998,304	1,837,435
外国為替	71,288	88,389	117,122
社債	300,000	300,000	300,000
約定見返勘定	2,702,749	—	—
その他負債	2,055,643	6,108,022	3,761,951
賞与引当金	—	—	6,386
退職給付引当金	51,472	57,022	38,693
債権売却損失引当金	85,898	62,488	43,079
特定債務者支援引当金	59,606	35,712	25,112
特別法上の引当金	68	78	78
再評価に係る繰延税金負債	83,936	83,122	81,967
支払承諾	2,847,288	3,343,835	3,007,702
<b>負債の部合計</b>	<b>46,459,699</b>	<b>51,016,298</b>	<b>48,376,836</b>
<b>資本の部</b>			
資本金	1,039,544	1,039,544	1,039,544
資本準備金	929,907	929,907	929,907
利益準備金	105,613	112,946	120,546
再評価差額金	136,023	134,475	132,663
その他の剰余金	233,503	204,300	148,096
任意積立金	110,926	110,926	110,925
中間(当期)未処分利益	122,577	93,373	37,171
その他有価証券評価差額金	—	—	276,191
<b>資本の部合計</b>	<b>2,444,592</b>	<b>2,421,174</b>	<b>2,094,567</b>
<b>負債及び資本の部合計</b>	<b>48,904,292</b>	<b>53,437,473</b>	<b>50,471,403</b>

中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成12年度中間期	平成12年度(通期・要約)	平成13年度中間期
	(平成12年4月1日から 平成12年9月30日まで)	(平成12年4月1日から 平成13年3月31日まで)	(平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)
経常収益	1,138,117	1,565,756	736,208
資金運用収益	782,689	1,010,628	483,186
(うち貸出金利息)	(366,214)	(784,299)	(347,740)
(うち有価証券利息配当金)	(53,847)	(113,214)	(100,854)
役務取引等収益	60,447	127,418	67,148
特定取引収益	14,421	38,541	35,701
その他業務収益	16,751	32,460	54,571
その他経常収益	263,808	356,708	95,600
経常費用	1,014,363	1,430,783	756,643
資金調達費用	549,713	519,475	210,649
(うち預金利息)	(153,651)	(336,962)	(126,384)
役務取引等費用	23,517	48,079	30,345
特定取引費用	1,692	15,573	307
その他業務費用	8,237	15,902	15,378
営業経費	169,490	346,140	178,038
その他経常費用	261,712	485,612	321,925
経常利益(は経常損失)	123,754	134,972	20,435
特別利益	35,960	43,857	8,552
特別損失	60,305	71,233	11,046
税引前中間(当期)純利益(は税引前中間(当期)純損失)	99,409	107,596	22,929
法人税、住民税及び事業税	143	274	137
法人税等調整額	44,455	39,176	10,431
中間(当期)純利益(は中間(当期)純損失)	54,810	68,145	12,635
前期繰越利益	67,240	67,240	47,973
再評価差額金取崩額	525	1,986	1,833
中間配当額	—	36,665	—
中間配当に伴う利益準備金積立額	—	7,333	—
中間(当期)未処分利益	122,577	93,373	37,171

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成13年度中間期)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
(1)有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式について

は移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法  
(1)動産不動産  
動産不動産は、定率法(ただし、建物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上してお

ります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：5年～50年

動産：2年～15年

なお、建物に含まれております建物附属設備及び構築物については従来定率法を採用していましたが店舗等の建物等の使用価値はその存続期間を通じて概ね一定であり、時の経過に応じて均等に償却することがより適正な期間損益を反映すると考えられることから、当中間会計期間より定額法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常損失及び税引前中間純損失はそれぞれ1,525百万円減少しております。

また、電子計算機の耐用年数については、従来6年としておりましたが、当中間会計期間から5年に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常損失及び税引前中間純損失はそれぞれ554百万円増加しております。

## (2)ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は750,977百万円であります。

### (2)投資損失引当金

子会社等への投資に対する損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

### (3)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

### (4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理

なお、会計基準変更時差異(123,118百万円)については、前事業年度の退職給付信託の設定により50,036百万円を一時費用処理した残額について5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

### (5)債権売却損失引当金

(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

### (6)特定債務者支援引当金

再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる金額を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

### (7)金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

## 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

## 8. ヘッジ会計の方法

貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))に定められた「原則的処理方法」によるヘッジを実施しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。

ます。また、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュフロー変動がヘッジ手段であるデリバティブによって高い水準で相殺されていることを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

#### 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 追加情報

#### 1. (金融商品会計)

金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当中間会計期間から次のとおり処理しております。

- (1) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。また、現先取引に係る約定見返勘定は、当中間会計期間より認識しておりません。
- (2) その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が446,839百万円減少し、その他有価証券評価差額金が276,191百万円計上されております。また、株式の未収配当金を見積り計上する方式に変更したことに伴い、経常損失及び税引前中間純損失はそれぞれ7,095百万円減少しております。

#### 2. (外貨建取引等会計基準)

従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当中間会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。

この結果、従来の方によった場合と比較して、「有価証券」及び「その他負債」はそれぞれ776百万円、1,478百万円増加し、「その他資産」は2,051百万円減少しております。また、経常損失及び税引前中間純損失はそれぞれ2,753百万円増加しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用し

#### 10. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

ております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の中間決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を変更し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の中間決算日の為替相場による正味の円換算額を中間貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により中間損益計算書に計上するとともに、中間決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

3. 従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上しておりましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No.15)により、当中間会計期間から「賞与引当金」として表示しております。

なお、この変更により、その他負債が6,386百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。

ため、当中間会計期間より「その他負債」に含めて表示しております。

### 表示方法の変更

前中間会計期間において区分掲記していた「約定見返勘定」(当中間会計期間末129,088百万円)は総資産額の100分の5以下となっ



## 注記事項(平成13年度中間期)

## 中間貸借対照表関係

1. 子会社の株式及び出資総額 849,369百万円  
 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。  
 また、上記金額は、投資損失引当金控除前の金額であります。
2. 消費貸借契約(債券貸借取引及び現金担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が「有価証券」、「その他資産」中の保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券並びに特定取引有価証券に合計1,279,754百万円含まれております。また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債、地方債等に合計1,949百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は98,953百万円、延滞債権額は755,822百万円であります。  
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は104,904百万円であります。  
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は515,268百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,474,948百万円であります。  
 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、275,119百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
 担保に供している資産
- |                |              |
|----------------|--------------|
| 特定取引資産         | 851,052百万円   |
| 有価証券           | 1,593,196百万円 |
| 貸出金            | 1,376,388百万円 |
| その他資産(保管有価証券等) | 228,726百万円   |
- 担保資産に対応する債務
- |        |            |
|--------|------------|
| 預金     | 38,710百万円  |
| コールマネー | 670,000百万円 |
| 売現先勘定  | 752,880百万円 |
| 売渡手形   | 362,300百万円 |
| 借入金    | 369百万円     |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金33,275百万円、有価証券976,805百万円、貸出金39,779百万円を差し入れております。  
 また、子会社、関連会社の借入金等の担保のための担保提供はありません。  
 なお、動産不動産のうち保証金権利金は68,156百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,267百万円、債券借入取引担保金は61,141百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,786,176百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが19,836,484百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は632,062百万円、繰延ヘッジ利益の総額は551,870百万円であります。
11. 動産不動産の減価償却累計額 321,943百万円
12. 動産不動産の圧縮記帳額 24,122百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,696,393百万円が含まれております。
14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。
15. 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。  
 金融先物取引責任準備金 78百万円  
 金融先物取引法第82条の規定に基づく準備金であります。

16. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

中間損益計算書関係

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
- |       |           |
|-------|-----------|
| 建物・動産 | 10,500百万円 |
| その他   | 8,673百万円  |
2. 「その他経常収益」には、株式等売却益67,329百万円、退職給付信託設定による信託設定益22,780百万円を含んでおります。
3. 「その他経常費用」には、貸出金償却110,134百万円、貸倒引当金繰入額92,149百万円、株式等償却56,984百万円を含んでおります。
4. 「特別利益」には、償却債権取立益8,531百万円を含んでおります。
5. 「特別損失」には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額7,308百万円を含んでおります。

リース取引関係

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
- |            | 動産       | その他   | 合計       |
|------------|----------|-------|----------|
| 取得価額相当額    | 3,014百万円 | － 百万円 | 3,014百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 1,871百万円 | － 百万円 | 1,871百万円 |
| 中間期末残高相当額  | 1,143百万円 | － 百万円 | 1,143百万円 |
- 未経過リース料中間期末残高相当額
- |  | 1年内    | 1年超      | 合計       |
|--|--------|----------|----------|
|  | 305百万円 | 1,383百万円 | 1,688百万円 |
- 当中間期の支払リース料 249百万円
- 減価償却費相当額 249百万円
- 支払利息相当額 24百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

	1年内	1年超	合計
	3,434百万円	21,635百万円	25,070百万円

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

当中間会計期間末(平成13年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	215,051	115,300	99,751
関連会社株式	35,522	23,950	11,571
合計	250,574	139,251	111,323

(注)時価は、当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいております。